



サステナビリティ開示インタビュー企画

株式会社みずほフィナンシャルグループの有価証券報告書におけるサステナビリティ開示の先駆的な取組



株式会社みずほフィナンシャルグループ
サステナビリティ企画部 企画チーム 次長 山田 祐己 氏

(経歴)

2007年旧みずほコーポレート銀行入社、シンジケートローン、国土交通省出向、大企業営業、産業調査部での財務資本戦略・組織論に関する調査・提案、人事戦略の推進等の業務を経験。2023年7月からサステナビリティに関する戦略・計画策定、法定・任意開示物の策定、ステークホルダーとの対話、ESG 評価対応等に従事(現職)。

(インタビュアー)

日本公認会計士協会 研究員 峯村 佳典



(経歴)

公認会計士。監査法人で主に大手総合商社や外資系企業の米国基準、IFRS 基準に基づく会計監査、内部統制監査に従事。2015年に監査法人を退職し、日系 IT 企業や欧州系人材会社で内部監査、リスク管理、内部統制の責任者を担う。
2022年6月から日本公認会計士協会 業務本部で研究員として従事(現職)。

日本では、2027年3月期から、一定規模以上のプライム市場上場企業に対し、金融商品取引法の下でのサステナビリティ情報開示が義務付けられます。

こうした中、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほ FG 社」という。)では、開示義務化に1年先行して、2026年3月期の有価証券報告書において我が国におけるサステナビリティ開示基準(以下「SSBJ 基準」という。)に準拠したサステナビリティ情報開示が行われました。

本インタビューでは、その先駆的な取組の背景、有価証券報告書における開示のための体制・プロセス構築を含む準備、今後の課題と展望等について、お話を伺いました。

本インタビューは2026年8月に実施しており、その時点の情報となります。インタビューでの発言は、個人の見解に基づくものです。

1. SSBJ 基準早期適用の背景

(以下、敬称略)

【峯村】

御社は、SSBJ 基準に基づく開示義務化に先行して、1 年前倒しする形で2026年 3 月期の有価証券報告書から、SSBJ 基準に準拠したサステナビリティ開示を行いました。義務化に先行した開示を行った背景について教えていただけますでしょうか。また、開示に向けていつ頃から準備を始められたのでしょうか。

【山田】

当社では、サステナビリティを経営戦略と一体のものと捉えており、中長期の取組をしっかりと発信していくことが重要と考えております。ステークホルダーに対してサステナビリティを重視する姿勢を示す観点から、SSBJ 基準の早期適用を視野に入れて計画的に準備を進めてきました。

一方で、SSBJ 基準による開示義務化はこれからであり、参考となる事例も少ない中での準備には難しさもありました。

当社では、開示はステークホルダーとの対話のツールであると考えています。まずは一度開示し、フィードバックをいただくことで、内容を早期にブラッシュアップできると考えました。2027 年 3 月期の義務化初年度に、より精度の高い開示を行うためにも、SSBJ 基準の早期適用は意義があったと思います。

また、義務化初年度にいきなり本番を迎えるのではなく、一度開示の実務プロセスを回し、経験を社内に蓄積することも重要だと考えました。想定どおりに進まないことも多くありますので、早期適用を通じて実務上の課題を把握し、改善する機会を得られたことは、大きなメリットだったと思います。

【峯村】

義務化に先行して準備を進める中で、特に苦労された点や難しかった点についてお聞かせください。

【山田】

開示に向けて初期に取り組んだのはギャップ分析で、SSBJ 基準の公開草案公表前の 2023 年度後半から検討を開始しました。当社では、任意開示書類としてTCFDレポートや統合報告書を公表していましたので、それらの開示内容と SSBJ 基準における要求事項を比較した場合、充足している部分と追加で開示しなければならない部分はどこかということを検証しました。

ギャップ分析の結果を踏まえ、2024 年度から本格的な検討を開始しました。特に苦労したのは、開示トピックの決定です。気候関連は開示が義務である一方、それ以外のトピックは各社のリスク・機会の認識によって異なるため、まずは対象となるトピックを決める必要がありました。

当社では、開示対象としたコンプライアンスや人的資本、サイバーセキュリティなど、それぞれ別の部署が実務を担っていますので、関係部の協力を得ることも重要でした。開示トピックの決定が遅れると、関係部署との協力体制を整える時間も限られてしまうため、最優先で検討を進めました。

2025 年度にかけては、開示トピックを決定した上で、具体的な指標や説明ストーリーを検討しました。中でも指標については、数値・データの収集プロセスを整える必要があり、苦労した点の一つです。特に、新たに開示する指標については、誰が収集を担うのか、プロセスや統制をどう設計するのかをゼロから構築する必要がありました。

また、指標のうちファイナンスド・エミッションなどはこれまでも開示してきましたが、SSBJ 基準では連結ベースで開示しなければなりません。新しくファイナンスド・エミッションを収集する必要のあるアセットやグループ

会社もありましたし、従前からファイナンス・エミッションを算定していたグループ会社であっても、算定方法の調整が必要な状況もありました。

加えて、任意開示は、これまで7月から8月頃に公表していましたが、有価証券報告書は6月に公表しますので、スケジュールの面での苦労もありました。ファイナンス・エミッションについては、3月決算の財務数値を確定した上で、それを基に算定をする必要があり、限られた時間の中で、制度開示書類としての数値の信頼性や精度を高めるのは非常に大きなハードルでした。

2. 開示トピックの決定

【峯村】

御社の開示では、気候変動や人的資本に加え、自然資本、サーキュラーエコノミー、公正・誠実な企業活動、情報セキュリティなど、多岐にわたるトピックを選定されている点が特徴的でした。開示トピックの決定に向け、どのように社内の理解を得ながら進められたのでしょうか。

【山田】

当初は、閾値を設定し、想定される損失額や利益額が一定以上であれば重要性が高いと判断する方法も検討しました。しかし、サステナビリティ関連のリスク・機会は、潜在的なリスクや機会であることから統一的な金額的評価を行うことが難しかったこと、また複合的で相互に関連するリスク・機会の要素をそれぞれ切り分けてサステナビリティに関する部分だけを抽出することも困難でした。そのため、閾値を設定する方法は採りませんでした。

代わりに、複数の定性的な評価項目を設定し、それぞれ1点から5点までスコアリングする方法を採りました。例えば、財務影響の評価項目について、全社なのか特定の部署・部門に限定されるものなのかによっても損失額・利益額の大小が異なります。そのほか自社信用力やリソース等の経営基盤への波及度、問題発生時のリカバリーの難しさ等をスコアリングし、全体としてスコアが高ければ、直接的ではないかもしれませんが、財務影響も大きいと想定できますので、それを基に開示トピックを選定することとしました。



【峯村】

開示トピックの決定は、社内でもどのように進められたのでしょうか。

【山田】

まずは、各トピックの関係部署の担当者に協力してもらい、開示トピック決定の下地作りを行いました。関係部署ではサステナビリティの目線から戦略・計画を考えているわけではありませぬので、SSBJ 基準に詳しくないメンバーもいました。そこで、SSBJ 基準に準拠した開示の必要性や、義務化に向けて早めに準備する意義を理解してもらうことから始めました。その上で、各担当者を通じて関係部署の役員も巻き込みながら、検討を進めました。

最終的に、執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会で、開示トピックの合意形成を図りました。

【図表1 みずほFG社のサステナビリティ関連の識別したリスク・機会】

テーマ	トピック	リスク/機会	内容
環境の持続性	気候変動	リスク	気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクが各リスク区分(信用リスク等)に波及することにより、当社グループに有形・無形の損失が発生
		機会	お客さまの脱炭素社会への移行を目指した産業・事業構造転換や新しい技術の実用化に向けた動きを支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	自然資本	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客さまの水・生物多様性等の保全・再生に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	サーキュラーエコノミー	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客さまのサーキュラーエコノミーの実現に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
人的資本	人材基盤	リスク	社員の自発性・多様性・包摂性が損なわれること等に伴う活発な議論の阻害や新たな発想の欠如、人材の外部流出加速や専門人材の育成遅延等により、人材ポートフォリオが劣化
		機会	多様な社員の活躍促進、自律的な企業文化の醸成やリスクリリング・人材育成による事業全般の強化、それが更なる人材投資の推進と社員エンゲージメントやモチベーション向上といった好循環につながり業績が向上
	労働環境	リスク	過重労働等による社員士気の低下、行政処分や労働災害による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼・ブランドが毀損
人権尊重		リスク	人権侵害を引き起こす、助長する、またはビジネスを通じて直接結び付いていることによる被害者からの損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼・ブランドが毀損
公正・誠実な企業活動	企業倫理	リスク	国内外における法令・規制違反事例の発生、お客さま本位ではない業務運営等、当社グループに求められる社会的責任・使命にふさわしくない行為・不作為や社会的目線から乖離した取り組みに伴うステークホルダーからの批判により、当社グループの信頼が毀損
	AML/CFT/金融犯罪	リスク	金融サービスが犯罪行為等に悪用され、国際社会からの批判に発展、お客さま・取引金融機関の信頼が毀損することにより、グローバルにビジネス機会を喪失
情報セキュリティ	データセキュリティ	リスク	情報管理体制の不備、社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因とした大量のお客さまの情報の漏えい・滅失・毀損(以下「情報漏えい等」という)の発生による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼が毀損
	サイバーセキュリティ	リスク	当社グループ、お客さまならびに外部委託先および物品・サービスの調達先等の取引関係のある組織等において、サイバーセキュリティに関連した不具合が生じることによる損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼が毀損

※みずほFG社 2026年3月期有価証券報告書から抜粋

【峯村】

開示トピックの決定に、取締役会はどうのように関与されたのでしょうか。

【山田】

取締役会での議論は、開示トピックを決定した後になります。開示トピックを何にしたかだけでは議論が深まりにくいと考え、各トピックに紐づく指標・目標をどうするかということとセットで議論しました。サステナビリティ推進委員会で9月頃に開示トピックを決定し、対応する指標・目標を検討した上で、翌年2月の取締役会に報告しました。

取締役会では、なぜこの指標・目標なのかという点について議論がありました。任意開示では様々な指標・目標を開示してきましたが、SSBJ 基準に準拠して有価証券報告書で開示をする上では、投資家が財務的判断を行う際に重要となるものに絞ることを重視しました。情報が多すぎると重要な情報がかえって見えづらくなるため、投資家が最低限押さえたいと考えているであろう特に重要なリスク・機会に絞って簡潔に説明することを意識しました。

3. 指標の開示



【峯村】

先ほど、指標の数値・データの収集に苦労されたというお話の中で、特に、ファイナンス・エミッションなどは、収集範囲の拡大や開示タイミングの早期化に対応されたということでしたが、指標の数値・データの収集プロセスを整えていく中で、どのような難しさがあったのでしょうか。

【山田】

ファイナンス・エミッションと指標全体に分けてお話しします。

まず、ファイナンス・エミッションに関しては、大きく三つの難しさがありました。

一つ目は、対象アセットの拡大です。これまでは銀行や信託の融資を中心に算定・開示していましたが、ソブリン債や未実行のローン・コミットメントまで対象を広げる必要がありました。

二つ目は、グループ内の収集範囲拡大と算定方法の調整です。融資事業だけでなく資産運用に関する活動まで対象を広げるに当たり、両者の算定手法・プロセスで大きな差異が生じないようにすり合わせをしなければなりませんでした。

三つ目は、スケジュールへの対応です。先ほど申し上げたとおり、6月の有価証券報告書に間に合わせるため、迅速に計測できるよう集計プロセスの効率化と改善を検討する必要がありました。

これら三つの課題をクリアする上で何より重要だったのが、内部統制を含むプロセスの標準化です。非財務情報は財務情報に比べて歴史が浅く、統一的な基準がない指標もありますので、担当者各人の判断に頼りがちな面がありました。そこで、プロセスを可視化し、マニュアルを整備し、更に適切なチェック体制や統制を組み込むことで、集計プロセスを高度化しました。

【峯村】

課題を認識されてから、実際に集計プロセスを構築するまでに、どれくらいの時間がかかったのでしょうか。

【山田】

2025年度の1年間は、集計プロセスの構築にかなりの時間を費やしました。そのためにも、開示する指標の検討は早めに進め、一部を除き、2024年度中には指標候補を決定しました。

また、2025年度には本番環境を想定したドライランを実施しました。実際に運用してみないと見えてこない課題やボトルネックを洗い出し、事前に改善を図ることができました。

4. 開示体制

【峯村】

今回の有価証券報告書でのサステナビリティ情報の開示対応はどの部署が主導され、どのような体制で進められたのでしょうか。体制面で工夫された点などはありませんでしょうか。

【山田】

全体の取りまとめを担ったのは、我々、サステナビリティ企画部ですが、各トピックの詳細な実務までは分かりませんので、それぞれの業務を所管する関係部署との連携が不可欠でした。

また、有価証券報告書の開示は主計部が所管していますので、主計部、サステナビリティ企画部、各トピックの所管部署の三者が協調体制を構築して取り組んでいくことが非常に重要でした。

三者三様に専門性があり、例えば、主計部では、財務情報や内部統制に特に専門性がありますので、SSBJ 基準に準拠した開示を行う上で必要な手続・プロセス・体制を整備するために、ノウハウや経験を共有していただきました。

各トピックの担当部署のメンバーは、開示トピックに関して最も詳しく把握しています。我々から、SSBJ 基準の要求事項の解釈を同部のメンバーに伝えつつ、実務上の対応をどうしていくかということを検討していただきました。

5. 分かりやすい開示のための工夫



【峯村】

今回の有価証券報告書でのサステナビリティ情報の開示において、投資家をはじめとする利用者にとって分かりやすく、有用な開示とするために工夫された点はありませんか。

御社では、開示トピックを幅広く選定されており、また、ガバナンスや戦略についても、それぞれのリスク・機会に対してのガバナンス上の対応、戦略上の対応を詳細に開示されている印象を受けました。

【山田】

我々のリスク・機会の認識をきちんと伝えることを重視しました。

特に、金融機関である我々にとって、人材は資産であり人的資本は重要な開示トピックであると考えています。そのほか、金融犯罪防止のために金融機関の果たす役割は大きいことから、コンプライアンスも重要な開示トピックとして含めました。

2026年3月期の有価証券報告書では、サステナビリティ情報のページ数は約40ページで、それ以前が約5ページだったことからするとかなり増えましたが、あまり分量を増やしすぎると、重要な情報が見えづらくなってしまいます。開示トピックを幅広く選定する一方で、情報を詰め込みすぎないように、簡潔に伝えるという点は意識しました。

もう一つ工夫した点として、共通する部分が多いガバナンスやリスク管理の全体像は最初にまとめて記載し、個別の開示トピックに特徴的な部分をその後で追加的に記載するような建付けとしました。

また、財務影響の開示についてもポイントの一つになります。当初は、定量情報の開示を目指しましたが、前提条件や直接・間接のどこまでを影響と捉えるか等様々な考え方があるほか、複合的な要因による場合があるな

ど、確固たる数値を出すというのは非常に難しいものでした。

実際に試算をしてみました。算定された数値に確証が持てない状況であり、そのような数値を出すことは、投資家にとってかえってミスリーディングになるのではないかと考えました。

そこで、具体的な数値を出す代わりに、定性的な情報として影響が顕在化するまでのシナリオパスを示すことを考えました。我々は、経営情報を含め社内の情報を十分に把握した上で、開示トピックに関して想定されるストーリー、どの経路でどのようなリスク・機会につながり得るかということは分かりますが、これは、我々にしか分からないことです。このストーリーの流れさえ分かれば、投資家がそれぞれ持っていると思われる業績予想の数値をストーリーの流れに当てはめることで自ら分析できますし、確証が持てない定量的な数値を出すよりも投資家にとっては有益なのではないかと思いました。

【峯村】

投資家の方々の考え方や行動を理解されて、その上で、非常に悩まれ、考え抜いた中で開示されたということがよく分かりました。

6. 任意開示から制度開示への転換

【峯村】

御社では、サステナビリティに関するレポートや統合報告書を、かなり早い時期から公表されています。制度開示書類である有価証券報告書との違いや、今回の有価証券報告書の開示に当たり、任意開示の実務による知見・経験の蓄積を通じて活用できた点などはありませんか。

【山田】

法定開示ですので、大きな数値誤りによる訂正報告を避けるため、データの正確性と信頼性を更にもう一段引き上げる点には非常に気を配りました。

また、連結ベースでの開示も任意開示との大きな違いです。任意開示のように自社で独自に範囲を決めるのではなく、財務報告のバウンダリーに合わせて重要性の原則で範囲を決める必要がありますので、範囲の精査が必要となりました。

一方で、任意開示で培った知見や経験も大いに活かしています。従来から開示していた指標の算定プロセスは今回も活用できましたし、何より大きかったのは社内ネットワークです。これまでの取組を通じて関係部署と既に信頼関係ができていたため、今回の有価証券報告書作成でも、スムーズに協力することができました。



7. 今後の開示高度化に向けた課題と展望

【峯村】

今後、サステナビリティ開示を継続的に高度化していく上で、課題と感じている点や、今後取り組みたい事項はありますか。あわせて、既存の任意開示書類である統合報告書やサステナビリティレポートについて、有価証券報告書とどのような役割分担を考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

【山田】

まだサステナビリティ情報の開示は過渡期にあると考えています。理想を言えば、有価証券報告書の中でサステナビリティ情報の開示が完結する形なのかもしれません。しかし、投資家の皆様からは、有価証券報告書だけでなく、統合報告書等の任意開示書類も読みたいという意見を多く頂いています。引き続き、有価証券報告書と任意開示書類の両方の媒体を用いて開示をしていくことが、読み手のニーズに応えていく上で必要かと思っています。

一方で、有価証券報告書と任意開示書類の位置付けの違いをどう整理するかという点は非常に悩みました。法定開示である有価証券報告書は、SSBJ 基準という共通のフレームワークに基づき開示するものであり、他社と横比較できる媒体と位置付けました。そのため当社独自の取組を有価証券報告書に多く入れてしまうと横比較しづらくなってしまいますので、それらの情報の詳細は任意開示で言及すると整理しました。今回、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示をかなり拡充しましたが、その結果、統合報告書の内容とも一部重複が生じることになりました。開示する側もリソースが無限にあるわけではありませんので、今回、有価証券報告書で SSBJ 基準に基づく開示を開始するタイミングで、任意開示書類についても見直しを行いました。

【図表2 複数のテーマ別レポートの統合】



※みずほ FG 社ウェブサイトより抜粋

【山田(続き)】

元々、サステナビリティの個別テーマごとにレポートを作成していましたが、投資家へヒアリングを行ったところ、レポートが分散することで把握漏れが生じたり、全てが読まれていないといった実態があり、一冊のレポートにまとまっていた方が利便性がよいという意見が多くありました。

そこで、今年からは、サステナビリティレポートとして一冊に統合して公表することにしました。今回統合したことで、従来は開示媒体ごとに設置していたプロジェクトマネージャーをまとめることができましたし、ガバナンスやリスク管理の情報にはテーマ横断で共通する部分が多く、これらの情報もまとめることができました。一冊にすることで、社内リソースの節約につながったと思います。

先ほど申し上げたように、開示は対話のツールと考えております。開示して終わりではなく、開示された内容が本当に実行されているのか、実務的に運用されているのか、ということが、今後はより重要になってくると考えます。サステナビリティの世界では、2050年ネットゼロ達成など野心的な目標を掲げることが先行してきたと思います。多くの企業で、こうした目標を立てるところまではできていると思いますので、今後、目標の達成度合いや達成するための具体的な取組に関する実行フェーズを、投資家へ分かりやすく伝えていくことが求められてくると考えています。

我々としても、まだ十分にできているとは思っていませんので、今後、強化・改善していきたいと考えているところです。

【峯村】

本日は大変貴重なお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

